

市民文化会館 評価表

評価項目	視点	求める水準	評価項目別配点	評価点	配点に対する比率
1 施設設置の目的が達成できるか	(1) 管理運営の理念	管理運営の理念が設置目的に合致している	10点	9.0点	90.0%
	(2) 管理運営の基本方針	管理運営の基本方針が設置目的に合致している			
2 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか	(1) 平等な利用を図るための方策	平等な利用の確保のための方策が提案されている	35点	29.0点	82.9%
	(2) サービスの向上を図るための方策	サービスの向上を図るための取り組みが提案されている			
	(3) 施設の現状把握とその改善策	利用者からの意見・要望の把握及びその後の対応についての取り組みが認められる			
	(4) 個人情報保護	個人情報保護や情報公開への対応が適切であり、規程が整備されている			
	(5) 緊急時等の対策	事故・災害等の緊急時や防犯・防災等への対策が適切にとられている			
	(6) トラブルや苦情処理への対応	トラブルや苦情処理の対応策についての取り組みが認められる			
	(7) 地域や他の施設との連携	地域との連携や地域に密着したサービス事業の展開についての方策が提案されている			
3 事業計画が、文化会館の効用を最大限に発揮するものであるとともに、管理運営に係る経費の縮減が図られるか	(1) 利用促進への方策	利用者の増加を図るための広報活動等の情報提供の方策が提案されている	25点	21.4点	85.7%
	(2) 自主事業の実施計画	自主事業の内容が利用者ニーズを考慮した事業で提案されている			
	(3) 事業計画が効率的な管理	事業計画が効率的な管理を実施できる内容であると認められる			
	(4) 管理経費の縮減方法	管理経費縮減のために効率的な運営方法が提案されている			
	(5) 収支計画と提案事業との整合性	収支計画と提案された事業内容との整合性が図られていると認められる			
4 事業計画に沿って文化会館の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有するか	(1) 安定的な運営が可能となる人的能力	組織体制及び職員体制の確保が認められる	20点	16.7点	83.6%
	(2) 人材育成の状況	職員の専門的知識や技能を向上させる研修など、人材育成のための措置が講じられている			
	(3) 自己評価の取り組み	施設の管理者として自己評価への取り組みが策定されている			
	(4) 経営状態と管理運営事業実績	経営状態と文化施設の管理運営事業実績は認められる			
5 その他	(1) 社会福祉への考え方と取り組み	社会福祉への考え方が適切であり、具体的に取り組んでいる	10点	8.3点	82.9%
	(2) 環境保護への取り組み	環境保護に対する取組みが適切に図られていることが認められる			
合計			100点	84.4点	84.4%